

2025 年 7 月吉日

各 位

有限会社パウ広告事務所  
代表取締役社長  
村井 英憲

## 雇用調整助成金の不正受給に係る事業所名公表に関しまして

現在、東京労働局より雇用調整助成金の不正受給に係る事業所名として、弊社名が公表されております。お取引先様各位には多大なご迷惑とご心配をおかけし誠に申し訳ございません。本件に関する経緯のご報告と今後の対応に関しましてご説明させていただきます。

### 1. 本件の経緯および対応

本件の主因は、助成金の申請形式が弊社の勤務体制を反映しにくい形式であったため、当局より不適合との判定を受けたものです。具体的には、裁量労働制を実施している当社で受給を申請する際、1日の半分勤務するよう社内に指示し、そのとおりの勤務体制としたのですが、助成金の申請要件は2日のうち1日を終日休むことで半分勤務と判断して助成する制度でした。このような齟齬は本件制度導入担当者が本件制度導入時、東京労働局もしくは社会保険労務士に、より詳細に確認し、導入および実施を行えば防げたことであったはずですが、確認を怠ったまま申請したため、本来受けられたはずの助成金が、不正とみなされる結果を招くこととなりました。もとより、支給いただいた助成金は社員雇用を守るために活用しており、不適切な会計処理もございません。このたび、東京労働局からの調査には真摯に協力いたしました。ご理解を得ることができず、判定の末、公表に至ることとなりました。

本件判定に対しては、再調査の申し立てをし、時間をかけてでも誤解を解いていく所存でありましたが、弊社の認識不足を起因とする誤った申請方式で受給した助成金である点から、弊社としましては、判定された事実を真摯に受け止め、支給いただいた金員につきましては返還を進めていく所存です。誠に恐れ入りますが、事情をご賢察のうえ、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

### 2. 経営改革実施のご報告

弊社では正しい制度理解と細心の注意をもって再発防止を心がけていくと同時に、より一層適切で健全な会社経営を行うべく、以下の施策を中心に抜本的な経営改革を図ってまいります。

#### ① 経営責任と関係者の処分

不正受給案件の原因となった弊社会長(当時の代表取締役社長)および専務取締役、これを防ぐことのできなかった取締役は2025年6月末に全員解任としました。今後は私が弊社の代表取締役として経営責任を果たします。弊社のガバナンス体制は一時的に弱体化するように見えますが、取引金融機関等のご助力を得ながら、ガバナンス体制の強化を図ってまいります。

また、弊社会長は本件助成金の不適切な受給に関し、申請の経緯や手続きを適切に監督せず、注意義務を怠ったことで、不正受給を看過し、結果として事案を招く一因となりました。この責任を厳粛に受け止め、弊社会長は今後一切、弊社の経営に関与しないこととなります。

## ② 監査・諮問の機能を持つ会議体・委員会の設立

より一層適切で健全な会社経営を行うべく、2025年8月より弊社内に「経営会議(執行役員会議)」を組成し、経営会議からの提言を代表取締役社長が承諾する体制へと切り替えてまいります。加えて、経営コンサルタントや銀行等の第三者を交えた「コンプライアンス委員会」を同時に発足し、定期的に諮問を受ける形で決議の検証および適正な会社経営を図ってまいります。

## **3. お取引先様各位へのお詫びと今後のご依頼に関するご連絡**

弊社では上述のとおり社名公表の抹消の為に、不正受給金員の返還に尽力してまいり所存です。その間、弊社は返還原資を稼得することが必要であり、完済と放免には複数年を要するものと認識しております。弊社では今回の不正受給事案を重く受け止め、上記の施策を徹底してまいります。関係者の皆様におかれましては、弊社の経営改革にご理解を賜り、これまで同様のお取引の継続をご検討賜りたく、何卒よろしくお願い申し上げます。上記施策を実施してもなお、本件の影響にてお取引の継続が厳しいと検討されているお取引先様各位については個別に対応策をご提示させていただきます。

この度の件、ご報告が遅くなりました点に関してもお詫び申し上げます。何卒ご理解、ご了承のほど、重ねてお願いいたします。

以 上